前掲のもの以外のもの	
自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	四
小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	
その他のもの	
貨物自動車	四 五
ダンプ式のもの	五
その他のもの	四 五
報道通信用のもの	六
その他のもの	三
二輪又は三輪自動車	二
自転車	七
鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車	四
金属製のもの	四
その他のもの	七
フォークリフト	三
トロッコ	五
金属製のもの	三
その他のもの	五
その他のもの	四
自走能力を有するもの	七
その他のもの	四
工具	
測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）	五
治具及び取付工具	三
ロール	四
金属圧延用のもの	四
なつ染ロール、粉砕ロール、混練ロールその他のもの	三
型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具	
プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鋳造用型	二
その他のもの	三
切削工具	二
金属製柱及びカッペ	三
活字及び活字に常用される金属	
購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）	二
自製活字及び活字に常用される金属	八
前掲のもの以外のもの	
白金ノズル	一三
その他のもの	三

前掲の区分によらないもの	
白金ノズル	一三
その他の主として金属製のもの	八
その他のもの	四
家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）並びに事務机、事務いす及びキャビネット	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
応接セット	
接客業用のもの	五
その他のもの	八
ベッド	八
児童用机及びいす	五
陳列だな及び陳列ケース	
冷凍機付又は冷蔵機付のもの	六
その他のもの	八
その他の家具	
接客業用のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	五
冷房用又は暖房用機器	六
電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	六
氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー（電気式のものを除く。）	四
カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三
じゅうたんその他の床用敷物	
小売業用、接客業用、放送用、レコード吹込用又は劇場用のもの	三
その他のもの	六
室内装飾品	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
食事又はちゆう房用品	
陶磁器製又はガラス製のもの	二
その他のもの	五